

めざします。鈴鹿・亀山の地域企業の繁栄と社会への貢献

夏
2017
No.9

すずかめ

新会長あいさつ
平成29年度 新役員名簿
各部会活動報告



地域事業特集
鈴鹿げんき花火大会
告知

公益 鈴鹿法人会
社団法人

企業保険特集
企業保険

Suzuka Kame

転んでも、
起き上がればいい。
何度でも。

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

DAIDO 大同生命

三重支社 四日市営業所/三重県四日市市安島1-2-27 (ジェックSビル7F A号) TEL 059-352-2046

Mokuji

- | | | | | | |
|----|---------------|----|--------------------|----|---------------------------|
| 1 | 会長あいさつ | 12 | 平成29年度 事業計画 | 25 | 鈴鹿のモータースポーツ雑学 |
| 2 | 鈴鹿税務署・着任ごあいさつ | 13 | 平成29年度 収支予算書 | 26 | エッセイ
わがまちウォーク 街角ウォッチング |
| 4 | 第5回 定時総会 | 14 | 平成28年度 正味財産増減計算書 | 28 | 歴史・名所・史跡 |
| 5 | 優良従業員表彰 | 15 | 平成30年度税制改正要望事項(要約) | 30 | 食レシピ |
| 6 | 青年部会だより | 18 | 税務コーナー | 31 | 鈴鹿げんき花火大会 |
| 8 | 女性部会だより | 23 | 三重県法人会連合会第5回通常総会 | 32 | 事務局だより・編集後記 |
| 11 | 役員名簿 | 24 | 社会貢献活動 | | |



公益社団法人
鈴鹿法人会 会長
岡田 信春

会長あいさつ

公益社団法人鈴鹿法人会広報「すずかめ」第9号の発行にあたりご挨拶申し上げます。会員の皆様におかれましては、常日頃から鈴鹿法人会の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、心から厚くお礼申し上げます。

私は、平成29年5月23日に開催されました第5回定時総会におきまして、鈴鹿法人会の会長を拝命いたしました岡田でございます。平成23年5月から平成27年5月までの間におきましても会長職を務めておりましたがあらためてよろしくお願ひいたします。

法人会の理念は「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である」こととあります。

この理念を基に鈴鹿法人会では、かねてから「税に関する活動」や「地域貢献活動」などの事業に積極的に取り組んでまいりました。

地球温暖化防止活動の啓発をはじめジュニアバレーボール大会、税に関する絵はがきコンクール、夏休み親子映画鑑賞会、税を考える週間行事の一環として開催している親子税金クイズと映画鑑賞会および特別養護老人ホームへの寄せ植えと車椅子の贈呈など、これらは恒例行事となっております。

また、小学生を対象とした親子バスツアーなどのほか、特に租税教育活動につきましては、小学生はもとより最近では中学生を対象とした租税教室にも積極的に取り組んでおります。

去る、5月23日の第5回定時総会では提案しましたすべての議案が原案通り承認され無事終了し、今後も、法人会の基本的指針に基づき積極的な活動に取り組んでいくことを再認識したところでございます。

さて、私どもの地域の経済情勢を見ますと、法人税の実効税率の引き下げなどの明るい話も出ておりますが、消費税率の改正及び軽減税率の導入など、まだまだ厳しい状況が続いております。

また、平成31年度には公益財団法人全国法人会総連合が主催する全国大会が三重県で開催されることが決定しております。

このような情勢ではありますが、鈴鹿法人会は今後も役員、会員一同一致団結して当会発展のために努力し活動していく所存でございます。

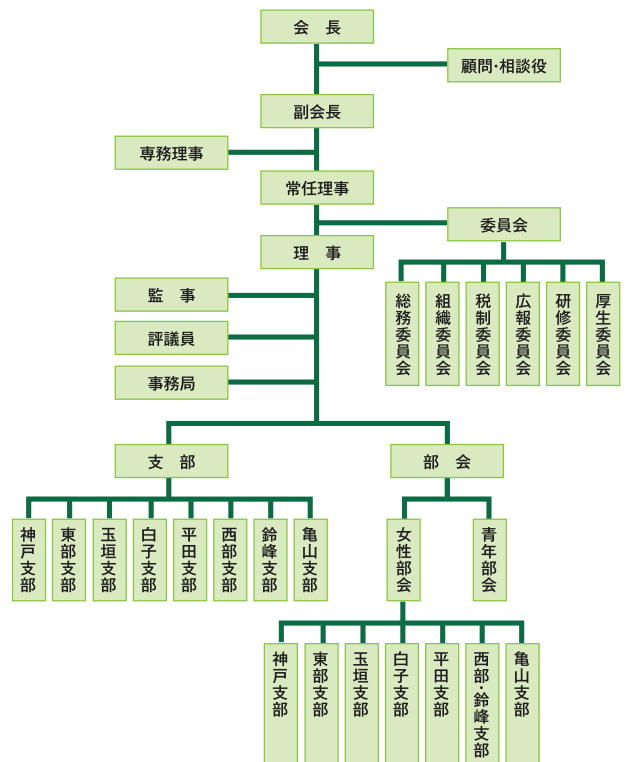
このためには、会員の皆様はもとより、会員外の皆様のご参加、ご協力が必要不可欠であり、今後とも皆様方の積極的なご協力とご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが会員の皆様方のご健勝ならびに企業のご繁栄をお祈り申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

会長・副会長及び常任理事・監事名簿 (順不同・敬称略)

役職	氏名	法人名
会長	岡田 信春	三惠工業(株)
直前会長	田中 彩子	(医)誠仁会
副会長	杉野 文雄	杉野工業(株)
	近藤 博信	(有)鈴鹿ポーター
	樋口 勝幸	(株)葵
	飯田 隆典	(株)飯田鉄工
	石井 朋子	(有)プランタンさかきや
総務委員長	阪田 朋成	(株)サカタ
組織委員長	向井 なよ子	(株)ホンダ四輪販売三重北
税制委員長	森 通人	(有)マイドソフト
広報委員長	安田 克志	(株)ADI
研修委員長	村上 道哉	三重工熱(株)
厚生委員長	渡邊 孝明	(株)ナベカ
神戸支部長	岡村 信之	(株)オカトモ
東部支部長	井上 準二	峰徳運輸(株)
玉垣支部長	西口 直人	西口建工(株)
白子支部長	東口 大介	ブラウン開発(株)
平田支部長	西村 善行	鈴鹿インター(株)
西部支部長	坂口 英夫	(株)坂口商店
鈴峰支部長	濱本 隆弘	(有)浜本鋳金工業所
亀山支部長	服部 昌弘	(株)服部工務店
青年部会長	杉野 大雄	杉野工業(株)
女性部会長	吉澤 時子	(株)ヨシザワ
専務理事	近藤 悟	(公社)鈴鹿法人会
監事	北川 亨	(株)安全
	吉澤 茂	(株)ヨシザワ

鈴鹿法人会組織図





着任ごあいさつ

鈴鹿税務署長 森 清二

公益社団法人鈴鹿法人会の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から税務行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により、名古屋国税局課税第一部国税訟務官室国税訟務官から鈴鹿税務署長を拝命いたしました森清二でございます。前任の土嶋署長同様よろしくお願い申し上げます。

三重県下の税務署での勤務は初めてとなりますが、当署管内には豊かな自然に恵まれた観光地や名所旧跡のほか有名スポットも数多くあり、若き日より、レジャーや観光に、また最近では趣味のゴルフなどで度々訪れておりますので、大変親しみやすい地であることに加え、製造品出荷額、農業生産額がともに県内トップクラスを誇る活気あるこの地で勤務することになり、大変嬉しく思っております。

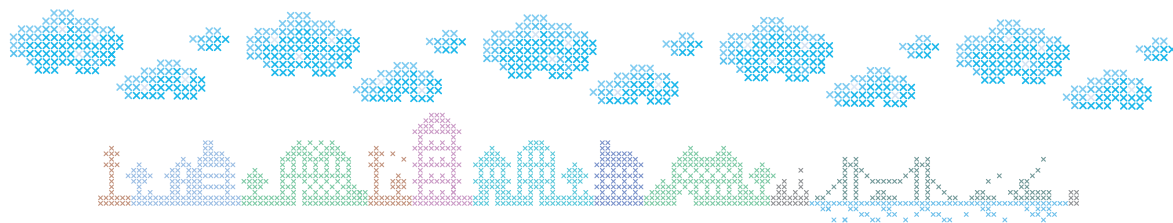
さて、公益社団法人鈴鹿法人会は、常に「良き経営者の団体」として、またこの地をリードする中心的な団体として、日ごろから法人会活動を通じて納税意識の高揚を図るための各種研修会を開催されるとともに、次世代を担う若い世代に税の意識や役割を正しく理解していただけるよう「夏休み親子映画会」、「親子税金クイズ」や「租税教室への講師派遣」などの事業を通じて積極的に租税教育に取り組まれるなど、数々の社会貢献活動を展開され、企業および社会の健全な発展に多大な貢献をされていると伺っております。

これもひとえに、岡田会長をはじめ役員の皆様の献身的なご努力と溢れんばかりの熱意、そして会員の皆様のご理解・ご協力の賜物であると深く敬意を表するとともに、今後も一層会員の輪を広げられ、魅力ある事業活動を積極的に展開されますことをご期待申し上げます。

ところで、国税庁において、平成29年6月に、納税者の理解と信頼を得た適正な申告・納税を確保していくため、「税務行政の将来像～スマート化を目指して～」を公表したところでありますが、税務署におきましては、引き続き「納税者サービスの向上」と「適正・公平な課税の実現」という使命を果たすとともに、e-Taxの利用促進や租税教育の推進、税知識の普及などに関して、法人会の皆様との連携・協調を図っていきたいと考えております。

会員の皆様には、今後とも、より一層のご支援・ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人鈴鹿法人会のますますのご発展と、皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念しまして、私のあいさつとさせていただきます。





着任ごあいさつ

法人課税第一部門
統括国税調査官 大庭久典

静岡県出身、名古屋市在住の53歳です。強面ですが、趣味は、観劇と家庭菜園といたって優しい人間です。皆様と一緒に法人会活動を盛り上げていきたいと思っております。不慣れな点も何かとありますが、よろしくお願ひします。

鈴鹿税務署定期人事異動

(平成29年7月10日付発令 法人課税職員分)

《転出の部》 (署内異動含む)

氏名	旧職名		新職名			
土嶋 弘之	署長		中川	署長		
加藤 宗雄	特別国税調査官(法人)	特別国税調査官	退官			
余語 成紀	法人課税第一部門	統括国税調査官	局 査察部	資料情報課	統括主査	
坪井 健二	法人課税第一部門	上席国税調査官	上野	法人課税部門	国税調査官(再任用)	
後藤 操	法人課税第一部門	上席国税調査官	一宮	法人課税第一部門	連絡調整官	
佐藤 一成	法人課税第二部門	統括国税調査官	鈴鹿	特別国税調査官(法人)	特別国税調査官	
濱口 裕	法人課税第二部門	上席国税調査官	四日市	法人課税第五部門	上席国税調査官	

《転入の部》

氏名	新職名		旧職名		
森 清二	署長		局 課税第一部	国税訟務官室	国税訟務官
佐藤 一成	特別国税調査官(法人)	特別国税調査官	鈴鹿	法人課税第二部門	統括国税調査官
大庭 久典	法人課税第一部門	統括国税調査官	昭和	法人課税第二部門	統括国税調査官
楠野 泰広	法人課税第一部門	上席国税調査官	松阪	法人課税第一部門	上席国税調査官
山本 昌輝	法人課税第一部門	上席国税調査官	刈谷	特別国税調査官(法人)付	上席国税調査官
廣岡 辰文	法人課税第二部門	統括国税調査官	四日市	特別国税調査官(総合)付	上席国税調査官
山田 智樹	法人課税第二部門	国税調査官	岐阜北	法人課税第一部門	国税調査官
西川 裕介	法人課税第二部門	事務官	鈴鹿	管理運営第二部門	事務官

第5回定時総会の開催

平成29年5月23日(火)

於…コンフェット鈴鹿平安閣

公益社団法人鈴鹿法人会の第5回定時総会が、5月23日、土嶋鈴鹿税務署長をはじめ多数のご来賓の臨席を賜り、盛大に開催されました。

出席者は78名、委任状826名で過半数の出席を得て開会いたしました。

田中会長が議長となり、阪田総務委員長の司会により議事が進められ、次の議案のすべてが承認・可決されました。

第1号議案 平成28年度事業報告承認の件

第2号議案 平成28年度収支決算承認の件

第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

また、平成29年度 事業計画並びに収支予算書については報告がされました。

総会終了後、理事会が開催され、会長・副会長・専務理事・常任理事が選定されました。

会員企業の優良従業員表彰式が開催され、新しく選ばれました岡田会長より、表彰状と記念品が贈呈されました。(受賞者の方々は次頁に掲載のとおりです。)

最後にご来賓の方々を代表して土嶋鈴鹿税務署長よりご祝辞をいただき今年度の定時総会がつつがなく終了いたしました。



ホームページにて情報公開

毎年度の事業計画書 収支予算書はホームページにおいて情報公開させていただいております。ぜひご覧ください。

鈴鹿法人会

検索

<http://suzuka-hojinkai.jp>



田中前
会長挨拶



署長挨拶



岡田会長
挨拶



市長挨拶



優良従業員受賞のみなさん

優良従業員表彰



代表受賞



代表謝辞

優良従業員表彰		(順不同・敬称略)
株式会社サカタ	前田	めぐみ
杉野工業株式会社	池口	年幸
杉野工業株式会社	杉野	香奈子
杉野工業株式会社	田嶋	晃嗣
医療法人 大木会 大木歯科医院	田中	あゆみ
株式会社スズカキャリアサービス	坂地	真治
鈴鹿インター株式会社	藤田	智菜美
鈴鹿インター株式会社	伊藤	真吾
堀田建設株式会社	柿市	知之
医療法人 誠仁会	高江	真一
医療法人 誠仁会	寺田	亜希子
株式会社サカタ	百瀬	敬
マルサ運送株式会社	鮫島	勝美
鈴峰運送有限会社	伊藤	豊
鈴峰運送株式会社	矢田	勇
株式会社ホンダ四輪販売三重北	松本	良太
株式会社オートモール	曾我	真太郎
株式会社マーク・コーポレーション	落合	良樹
株式会社マーク・コーポレーション	柘植	丈典
有限会社共和建設	百々	圭子
株式会社トピア	平賀	正利
株式会社トピア	安藤	一也
株式会社トピア	剛屋	卓哉
三重コンドー株式会社	院田	篤憲
三重コンドー株式会社	松田	和也
三重コンドー株式会社	渡邊	栄美
株式会社フジコウ	鈴木	健司



青年部会



青年部会長
杉野大雄

5月23日青年部会も定時総会が行われ役員改選が行われました。
新部会長には、杉野大雄君が選任され、新体制での新たな
スタートとなります。

部会長あいさつ

このたび、第13代青年部会長を仰せつかりました杉野大雄です。

当青年部会は1984年第1代部会長として芝博一先輩の基設立されて以来33年に渡りこの鈴鹿・亀山の地で税務はもとより各種研修事業、社会貢献活動などを通じ部会員の研鑽、会員企業の発展に努めて参りました。

法人会の目的として「研修会、親睦交流等を通じて次代を担う経営者としての資質向上を図り法人会の行う事業活動に積極的に参画し、法人会活動の充実と活性化に寄与する」こととする、とあります。

青年部会に対する期待と役割が高まるなか、この目的に対し青年部会の柔軟な発想と行動力を発揮し積極的役割を果たすことで法人会活動、ならびに地域社会に貢献する活動を会員一丸となって行う事が大切だと考えます。

なかでも租税教育活動を重点課題として、租税教室を中心に積極的に推進してまいります。本年度につきましても、組織の充実を図り、親会、女性部会との連携により、様々な継続事業を発展させていく所存です。

さらに公益法人としての意義を確認、共有し、期待に応えられるよう、地域のみならず社会全体のお役に立てる存在を目指し次世代のリーダーたる仲間と手をたずさえて、研修、交流、社会貢献と三本の柱を中心に研鑽を重ねてゆきたいと思っております。

それには全国青年の集い、情報交換会といった事業に積極的に参加し、互いの活動に触れることが良い刺激となりそれぞれの会が更なる発展・活性化に結びつくヒントを生み出せる場としたいとも考えます。そして根幹として、部会員相互の親睦・交流をより一層深め、楽しく明るく活動していくことこそが、活動推進のエンジンであり、成功の要因であると確信しております。

皆様には、様々な面でご協力を頂くことになろうと存じますが、2年間何卒宜しくお願い致します。

5/23 第5回 青年部会定時総会

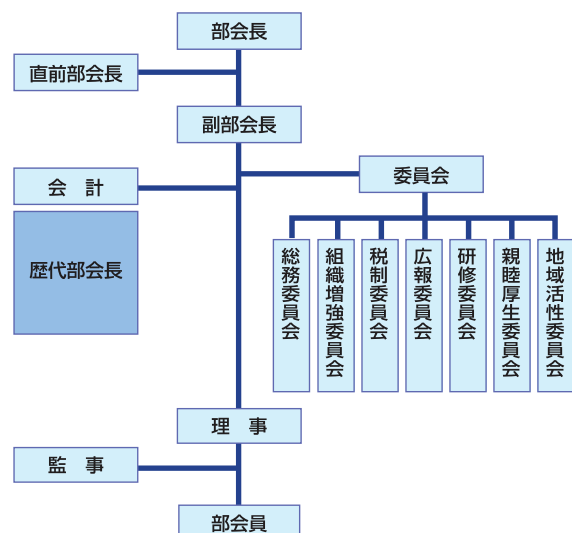
コンフェット鈴鹿平安閣にて、定時総会が開催されました。平成28年度事業報告・収支決算、平成29年度事業計画・収支予算が承認されました。本年度は、役員改選年度にあたり、杉野大雄部会長および新役員が承認され、第13代青年部体制がスタートしました。

本年度から、過去部会長経験者の方に対し、歴代部会長という役職が新設されることになりました。また租税教育活動における企画部門として、地域活性化委員会が新設されました。「新しいモノをとり入れながら、変えてはいけないものを次代へ引き継ぐ」杉野部会長の考えが形になっているように感じます。

最後になりますが、荻野晃部会長、宮崎城治運営専務、そして役員の方々2年間お疲れさまでした。(運営専務 寺川浩二)



青年部会 組織図



3/26

S.H.I.P(Suzuka houjinkai interchange of person Party)開催

「全ては皆の笑顔のために……」をテーマに第4回S.H.I.P in ビバルーデを青年部メンバーとご家族の総勢70名以上で盛大に開催させていただきました。青年部活動の一年間を振り返りつつ、子供から大人まで楽しんでいただける“エンターテインメントショウ”となりました。

毎回、多くのメンバーの参加のお陰で楽しく開催できます事に心から感謝します。さて……そろそろ第5回の構想を始めます。お楽しみに！

(副部会長 加藤 晋)



租税教室

昨年度は一昨年度までと同様に小学6年生、中学3年生を対象に租税教室を実施しました。

中学校に対しては租税教室を始めて3年目ということもあり講師を担当したメンバーもスムーズに授業を展開していました。一方的に情報を投げかけるだけでなく、グループディスカッションを行い、生徒の意見を吸い出しながら最終的には日本の財政状況を知ってもらい税金の大切さを伝えました。

小学校においては、一昨年と同様女性部の方々に協力をいただき鈴鹿、亀山地区の小学校に対して行いました。今年も新たに数名の講師が誕生し年々講師陣も充実してきています。特に女性部の皆さんは積極的に講師メンバー拡大に努めていただき頼もしい限りです。

6/23

東海法人会連合会青年部会連絡協議会 第26回定時総会・情報交換会・懇談会



三重県連主管にて、総会・情報交換会・懇談会が開催されました。安田克志東海法連青連協会長、村上道哉三重県連会長の下、情報交換会において、「会員拡大」について、ディスカッションを鈴鹿法人会青年部が運営させていただきました。安田会長のあいさつの後、当会製作のDVDを上映し、荻野直前部会長が鈴鹿法人会青年部の会員拡大について、壇上で発表されました。ディスカッションでは、杉野大雄部会長と、欠席された他の三重県連役員に代わり、渡辺孝明歴代部会長にも急遽座長をお願いし、無事に進める事が出来ました。青年部からは、多数当日お手伝いに参加していただき、昨年に引き続き、大変ご好評頂き、大成功に終わることができました。

(運営専務 寺川浩二)



また、高田短期大学の学生から講師を募り講師養成を行いました。昨年は6名の応募があり、半年間かけてみっちり講師講習を行い、2月の本番では小学校3校6クラスにおいて講師を担当してもらいました。それぞれが一生懸命練習しただけあって素晴らしい授業になったと感じました。

今後は講師メンバー拡大、授業内容向上、そして高田短期大学をの連携強化に努めていこうと思います。(税制委員長 藤田将地)



女性部会



女性部会長
吉澤時子

5月23日女性部会も定時総会が行われ役員改選が行われました。

部会長あいさつ

日頃会員の皆様には事業活動に大変ご理解と、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

鈴鹿法人会女性部会では、税の啓発運動や地域に密着した社会貢献活動等、会員相互の親睦を図りながら、活発な活動を進めて参りました。

今期も法人会の理念に基づき、中身の濃い活動や、本会様、青年部会様との連携を保ちながら、楽しく参加出来る活動を目指して、頑張ってお参りたいと思っております。

世の中の経済状況は、今ひとつ元気がないように思われますが、会員の皆様には、女性部会活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

これからも、税の啓発運動や地域の社会貢献活動とともに、私たちにはかけがえのない親睦会も充実させ、一人ひとりのきずなを大切に“明るく、楽しく、前向きに”みんな一丸となって活動を進めて参りたいと思っております。

租税教室

初めての租税教室に携わり、如何にすれば上手く伝わるのかと心配しながら子供達の前に立ちました。でも子供達の暖かく真剣な眼差しに答えなければと、短い時間でしたが真剣に向い合うことができました。

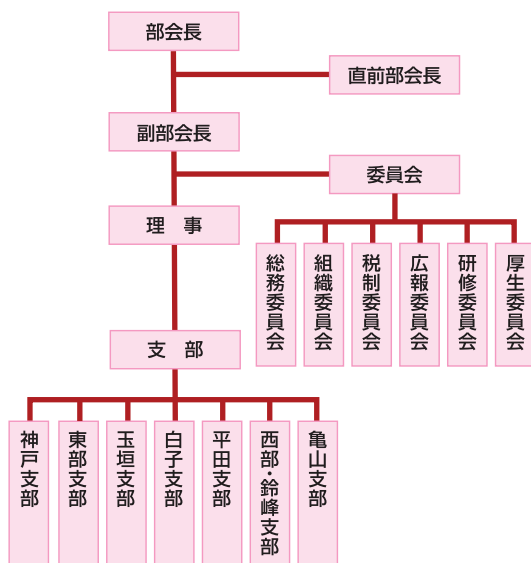
この地区では、先生方や地域の人々に大切に育てられている様子を伺える学校で、私達も青年部の方々のご指導の中暖かい気持ちで終わらせていただき、感謝と共にこれからも税金の大切さについて、我々も勉強していかなければと思いました。

(永戸陽子)



(天名小学校)

女性部会 組織図



女性部会 総務委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
部 会 長	吉澤 時子	(株)ヨシザワ
直前部会長	日置 尚代	(株)ヒオキ
副部会長(総務委員長)	倉田 澄子	クラタ自販(株)
副部会長	阿部 美千	(株)神戸ダイハツ
〃	倉田 智子	(有)洋久屋燃設
〃	沖 澄子	(株)沖植物園
〃	永戸 陽子	サンモーター(株)
〃	小菅 まみ	(有)小菅金物
税制委員長	芝 信子	(宗)椿大神社椿会館
研修委員長	向井なよ子	(株)ホンダ四輪販売三重北
組織委員長	竹口 正子	(有)大徳屋長久
厚生委員長	山内百合子	(有)山内建設
広報委員長	服部千賀子	(有)服部ふとん店
神戸支部長	清水 映美	(有) teis
東部支部長	杉浦 京子	丸松運送(有)
玉垣支部長	田中マサ子	三田工業(株)
白子支部長	樋口 良江	(有)ヒグチ建設
平田支部長	木村 吉子	(有)木村製作所
西部・鈴峰支部長	永戸 陽子(兼任)	サンモーター(株)
	芝 信子(兼任)	(宗)椿大神社椿会館
亀山支部長	長田美恵子	(株)長田建材店

2/20 企業見学会

新春2月20日(月)、ラ・セーヌ マリアージュ (旧四日市平安閣) へ企業訪問に伺いました。従業員の方々が館内を丁寧に案内して下さいました。

現在の若者の心を捉えるべく工夫された披露宴会場の斬新な照明と音楽にあっと驚かされました。

その後ホワイトチャペルにて冠婚葬祭60年のテーマで平安閣グループ会長の松嶋正氏から講和を受けました。色々なご苦労話等聞き入りました。その後フルコースで昼食をいただき楽しいひとときを過ごしました。

余語統括による税金クイズもあり勉強させていただきました。

(服部千賀子)



4/7 全国女性フォーラム

平成29年4月7日、第12回法人会全国女性フォーラムが、鹿児島県、城山観光ホテルにて、華やかに開催されました。

オープニングには、税に関する絵はがきコンクールで16万枚の中から金賞12枚が、大スクリーンに写され1,700名の参加者を迎えてくださいました。

鈴鹿は吉澤部会長をはじめ4名が参加しました。

第一部 大会式典では、全法連女連協会長、吉田啓子様より主催者側の挨拶をいただき、国税庁課税部長、川島 真様より祝辞を頂戴しました。2018年には、明治維新から150年と、大きな筋目を迎え、来年のNHKの大河ドラマは、「西郷どん」に決定され、ますます、鹿児島は活気で賑わうことでしょう。

第二部は、(株)国際協力銀行 (旧日本輸出銀行) 代表取締役専務取締役 林 信光氏により「明日の社会と税金を語る～霞ヶ関からワシントンまで」のテーマでお話をされました。

難しい題目でしたが、福田内閣時代において、総

理秘書官、ワシントンにある世界銀行理事などを、歴任されていた当時のお話を面白く聞かせていただきました。

第三部は、懇親会で、美味しい鹿児島料理をいただき、充実した女性フォーラムでした。次回開催地、山梨県連に大会旗伝達され閉会となりました。

(倉田澄子)



5/23 第5回定時総会

5月23日、コンフェット鈴鹿平安閣において第5回女性部会総会が開催されました。任期満了に伴う役員改選についての議案が提出され、満場一致で部会長に吉澤時子氏が選任されました。続投となる部会長の挨拶では、仕事と女性部会の活動をまわりの人に支えられながら2年間行ってこられた中でのご苦労やご自身の変化などをお話しされました。活動の場を広げてきた女性部会が、吉澤部会長はじめとする役員の皆様とともに「女性ならではの視点とパワーとチームワーク」

で、ますます社会貢献に取り組んで行くことへの期待を感じる総会でした。(塩川由華)



6/4 地球温暖化防止対策啓発活動

今年も街頭啓発活動の参加依頼が鈴鹿市環境政策課からあり、環境省の主唱により6月の1ヶ月間を「環境月間」として、関心と理解を深めるために、鈴鹿ハンター弁天山公園にて、4団体（法人会女性部は正副部会長と研修委員13名）の皆様が参加しました。末松市長はじめ、各団体の方々のあいさつの後、出発式が行われました。その後、鈴鹿ハンター、イオンモール鈴鹿、白子サンズの3施設に分かれて、クールチョイスを呼びかけながら、環境保全に対する理解や活動の推進を図るための啓発グッズの配布を行いました。（沖 澄子）



6/14 税務研修会

女性部会の勉強会の一環として、税務研修会が6月14日40名の参加のもと、鈴鹿市文化会館にて開催されました。

講師として、鈴鹿税務署統括国税調査官 余語成紀氏と統括国税調査官 水谷真氏をお招き致しました。



テーマ「消費税の軽減税率と相続税」を説明していただきました。平成31年10月1日より消費税10%、軽減税率8%が実施されます。皆様複雑な思いで聞き入っておられました。

もう一つは、「贈与税と相続税」について違いを話していただきました。誰しものが興味深く、特に結婚式の費用など、教育上、通常必要と認められる学費、教材費、文具費等々社会通念上相当と認められるものには、贈与税の課税対象とならない事を教わりました。特に質問事項として「事業継承」の件で皆さんが気にかけている事だと思いました。

詳しくは、国税庁ホームページ「相続税、贈与税特集」をぜひご利用下さい。調査官がつくづくおっしゃった事は、相続に関して、ある、なしにかかわらず、争いがあり、裁判になるケースが多いので、早めに円満解決して欲しい！との事でした。

いろいろ本音でお話して下さり感謝します。
ありがとうございました。（石垣すみ子）

7/6 研修親睦旅行

早朝より女性部会研修旅行に参加者45名で福井県「はぐるまの家」へ向けて出発しました。

車中ではむずかしい税金クイズで盛り上がり、おしゃべりに花が咲く中「はぐるまの家」へ到着。

坂岡嘉代子さんは、様々な運命を背負った子供達（非行、不登校、引きこもり、家庭内暴力等）を引き取って寝食を共にしてみえます。和太鼓「はぐるま太鼓」を通じて子供達に自信を持たせ更正させて世に送り出してみえます。

坂岡さんのお話と熱のこもった和太鼓の演奏を聞かせていただき、一同大変、感激しました。

そのあと、子供達の部屋に案内してもらい生活の様子も説明していただきました。最後に「はぐるまの家」の皆さんと一緒に記念撮影をしてお別れました。

帰りのバスの中でも、頭の体操やカラオケで盛り上がり、楽しい研修旅行となりました。（福本みゆき）



坂岡嘉代子さん



太鼓をたたく子供達



役員名簿

〈理事名簿〉

氏名	法人名
森 通人	(有)マイトソフト
岡村 信之	(株)オカトモ
川喜田 彰	(株)佛庄総本店
木原 敏彦	(株)飯田建設
内藤 博之	(株)タスク
伊藤 義一	伊藤造園建設(株)
廣田 隆	近畿電設工業(株)
杉野 文雄	杉野工業(株)
井上 準二	峰徳運輸(株)
宮崎 福治	(株)宮崎商店
津坂 千賀夫	(株)津坂
杉本 幸樹	(株)杉本プaster
西口 直人	西口建工(株)
村上 道哉	三重工熱(株)
田中 美守	三田工業(株)
後藤 真吾	(株)今尾電機
荻野 晃	(株)荻野建設
樋口 勝幸	(株)葵
東口 大介	ブラウン開発(株)
新美 平和	(株)新美工務店
田中 隆一	(有)田中ウエルテック
長谷川 照義	(株)長谷川建装
中島 治彦	(有)ライズコーポレーション
竹口 茂樹	ヴァイナテリーヤタルヤス(資)
日置 尚代	(株)ヒオキ
浅尾 義光	トーヨーフェンス(株)
田中 彩子	(医)誠仁会
飯田 隆典	(株)飯田鉄工
阪田 朋成	(株)サカタ
西村 善行	鈴鹿インター(株)
安田 克志	(株)ADI
寺川 浩二	(株)スズカキャリアサービス
小林 正典	(有)小林フーズ

氏名	法人名
水谷 晃	(株)ストーリーア
大野 太平	(株)大野工務店
宮崎 城治	(株)アポロ
向井 なよ子	(株)ホンダ四輪販売三重北
岡田 信春	三惠工業(株)
近藤 博信	(有)鈴鹿ポーター
坂口 英夫	(株)坂口商店
永戸 秀樹	サンモーター(株)
川北 康夫	(株)川北商店
濱本 隆弘	(有)浜本鋳金工業所
坂口 博文	鈴峰企業(株)
水野 憲志	(有)まる仁製茶
川森 浩	(農)鈴鹿山麓夢工房
谷口 英靖	(株)谷口鉄工所
石井 朋子	(有)プランタンさかきや
渡邊 孝明	(株)ナベカ
服部 昌弘	(株)服部工務店
川森 浩司	(株)セキデン
太田 秀典	(有)太田コンクリート
神野 隆之	(株)神野工業
堀田 誠	堀田建設(株)
服部 三恵子	三宝電設(株)
佐野 健治	(株)亀山電業社
小林 勝彦	(有)小林ファーム
<small>(青年部会)</small> 杉野 大雄	杉野工業(株)
<small>(女性部会)</small> 吉澤 時子	(株)ヨシザワ
<small>(専務理事)</small> 近藤 悟	(公社)鈴鹿法人会

〈監事名簿〉

氏名	法人名
北川 亨	(株)安全
吉澤 茂	(株)ヨシザワ

今後ともよろしくお願いします。

退任役員

森 洋一	末松 章吾 (評議員)	山中 茂樹 (評議員)
下田 徳重	大見 武夫	棚橋 雄彦
服部 宗次 (評議員)	北川 大海	沖 俊成
葛西 徳昭 (評議員)	小菅 洋幸	長田美恵子 (評議員)

長い間ご尽力いただき、誠にありがとうございました。

平成29年度 事業計画

基本方針

鈴鹿法人会は、納税意識の向上、会員企業の研鑽、地域社会へのより一層の公益貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、一体となって組織的な事業活動を展開する。このためには、会員以外にも活動への参加を求めていく。

また、法人会の目的・使命を達成するため、事業活動においては、原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら会員確保及び財政の健全化に力を入れるとともに、地域の活性化に配慮しつつ以下の事業に取り組む。

さらには、「電子申告」についても税務当局と連携しながら、更なる普及推進に努める。

事業活動

1. 税知識の普及と納税意識の高揚に関する事業

一般市民、次世代を担う児童生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努めるとともに、これに資する税制関連の研修・行事等の充実を図り、有益な資料を作成する等により適切な広報を実施する。

「税を考える週間行事」の一環としている親子税金クイズ・映画鑑賞会は当法人会のメイン行事として実施するとともに、青年部会による「租税教室」、女性部会による「税に関する絵ハガキコンクール」を積極的に推進する。

特に、小学生を対象とした租税教室は、青年部会が製作した地域色豊かな実写版DVDを活用し、今後も女性部会と連携し、一層推進していく。

(主な事業計画)

支部および部会の税務研修会、親子税金クイズと映画鑑賞会(平成29年11月12日)、小学生・中学生を対象にした学校での「租税教室」、夏休み親子映画鑑賞会(平成29年8月27日)、税に関する「絵はハガキコンクール」の募集と表彰式。全国大会(福井)、全国青年の集い(高知)、全国女性フォーラム(鹿児島)

2. 地域企業及び地域社会への貢献に関する事業

各地域における経済社会環境(地球温暖化問題)の改善、活性化に資する事業の実施または支援を行う。

電力供給不足等に対応するため、引き続き女性部会において節電対策「いちごプロジェクト」(家庭における使用電力の削減運動)の環境活動に取り組む。

(主な事業)

親子バスツアー(施設見学)、温暖化防止対策活動(鈴鹿市主催)の参加、全日本エコドライブチャンピオンシップ(全日本学生自動車連盟主催)、鈴鹿ジュニアバレーボール大会の協賛、特別養護老人ホーム慰問及び車椅子と寄せ植えの贈呈、支部教養・健康セミナー、支部・部会の施設見学

3. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

地域経済の担い手である企業全般の活性化に資する税制を始め、税の Opiniオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めることとし、税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう関係機関に対し要望活動を展開する。

(主な事業計画)

地元国会議員・市長・市議会議長への要望活動

4. 法人会の充実発展に資する事業

法人会組織を今後も存続・発展させる観点から、組織基盤強化・維持を図るため、法人会員数確保を目指す諸施策を実施する。

役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

広報活動は、法人会の知名度向上のため会員はもとより会員外にも法人会活動の周知、加入勧奨のための広報を充実させるとともに税の啓発活動、経営支援活動、社会貢献活動等の広報活動を積極的に行う。

ホームページ並びに広報誌による事業活動報告、事業計画等の発信。

広報紙は第1号から市の施設や金融機関、CNSに依頼して配置し、会員外の方にも目に付くようにし、第2号からはエッセーを掲載し、また、第4号では旬の食材によるレシピを掲載し、さらに第6号から《モータースポーツに学ぶ》コーナーを加え、より親しみやすい内容に変えているが今年度もより推進していく。

また、本年も2回発行する。

5. 法人会員の福利厚生に関する事業

法人会の福利厚生制度を取巻く環境は厳しい状況が続いており、引き続き取り扱い3社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の一層の推進を図り、財政基盤の安定化に努める。取り扱い3社との諸施策に積極的に協力し、福利厚生制度の円滑な運営を目指して推進活動を展開する。

また、会員企業の経営者、従業員、家族を対象とした(財)全日本労働福祉協会三重県支部による生活習慣病検診を実施する。(29年9月及び30年3月)

平成29年度 収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	29年度	科 目	29年度
I 一般正味財産増減の部		管理費	3,094,314
		役員報酬	255,840
1. 経常増減の部		給料手当	419,184
(1) 経常収益		退職給付費用	28,505
基本財産運用益	500	福利厚生費	100,040
基本財産受取利息	500	会議費	1,230,000
特定資産運用益	500	旅費交通費	50,000
特定資産受取利息	500	通信運搬費	276,000
受取会費	12,900,000	減価償却費	915
正会員受取会費	12,880,800	消耗什器備品費	0
賛助会員受取会費	19,200	消耗品費	50,000
事業収益	590,000	修繕費	4,100
研修事業収益	90,000	印刷製本費	70,000
広報事業収益	100,000	燃料費	1,230
福利厚生事業収益	400,000	賃借料	192,000
受取補助金等	8,352,100	租税公課	1,500
受取県連補助金	350,000	支払負担金	40,000
受取全法連補助金	150,000	委託費	100,000
受取全法連助成金振替額	7,852,100	会場費	50,000
受取負担金	1,634,000	渉外慶弔費	20,000
青年・女性部会受取負担金	1,074,000	表彰費	130,000
負担金収入	560,000	リース料	40,000
雑収益	200,000	保険料	7,000
雑収益	200,000	支払手数料	10,000
経常収益計	23,677,100	新聞図書費	0
(2) 経常費用		雑費	18,000
事業費	20,472,070	管 理 費 合 計	3,094,314
役員報酬	2,864,160	経常費用計	23,566,384
給料手当	4,692,816	評価損益等調整前当期経常増減額	110,716
退職給付費用	319,120	評価損益等計	0
福利厚生費	1,119,960	当期経常増減額	110,716
会議費	1,650,000	2. 経常外増減の部	
旅費交通費	1,350,000	(1) 経常外収益	
通信運搬費	924,000	退職給与引当金取崩益	0
減価償却費	10,244	経常外収益計	0
消耗什器備品費	0	(2) 経常外費用	
消耗品費	1,050,000	経常外費用計	0
修繕費	45,900	当期経常外増減額	0
印刷製本費	1,600,000	税引前当期一般正味財産増減額	110,716
燃料費	13,770	法人税、住民税及び事業税	80,000
賃借料	2,208,000	当期一般正味財産増減額	30,716
保険料	83,000	一般正味財産期首残高	13,920,618
租税公課	14,500	一般正味財産期末残高	13,951,334
支払負担金	710,000	II 指定正味財産増減の部	
委託費	1,000,000	受取補助金等	
表彰費	0	受取全法連助成金	7,852,100
会場費	110,000	一般正味財産への振替額	-7,852,100
広告宣伝費	21,600	当期指定正味財産増減額	0
支払助成金	100,000	指定正味財産期首残高	0
リース料	450,000	指定正味財産期末残高	0
諸謝金	23,000	III 基金増減の部	
支払手数料	100,000	当期基金増減額	0
新聞図書費	0	基金期首残高	0
雑費	12,000	基金期末残高	0
事業費合計	20,472,070	IV 正味財産期末残高	13,951,334

平成28年度 正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	科 目	当年度
I 一般正味財産増減の部		管理費	3,450,369
1. 経常増減の部		役員報酬	234,520
(1) 経常収益		給料手当	406,323
基本財産運用益	1,253	退職給付費用	38,064
基本財産受取利息	1,253	福利厚生費	111,595
特定資産運用益	479	会議費	1,559,601
特定資産受取利息	479	旅費交通費	9,092
受取会費	12,927,800	通信運搬費	234,214
正会員受取会費	12,908,600	減価償却費	1,098
賛助会員受取会費	19,200	消耗什器備品費	0
事業収益	646,470	消耗品費	20,588
研修事業収益	94,500	修繕費	6,243
広報事業収益	100,000	印刷製本費	114,792
福利厚生事業収益	451,970	燃料費	990
会員親睦事業収益	0	賃借料	192,241
受取補助金等	8,326,400	保険料	8,531
受取県連補助金	470,000	租税公課	1,221
受取全法連助成金	150,000	支払負担金	100,233
受取全法連助成金振替額	7,706,400	委託費	109,918
受取負担金	1,651,000	会場費	102,480
受取負担金	573,000	渉外慶弔費	10,000
青年・女性部会受取負担金	1,078,000	表彰費	129,600
雑収益	437,062	リース料	40,259
受取利息	512	支払手数料	7,265
雑収益	436,550	新聞図書費	0
経常収益計	23,990,464	雑費	11,502
(2) 経常費用		経常費用計	23,819,976
事業費	20,369,607	評価損益等調整前当期経常増減額	170,488
役員報酬	2,625,480	当期経常増減額	170,488
給料手当	4,548,847	2. 経常外増減の部	
退職給付費用	426,136	(1) 経常外収益	
福利厚生費	1,249,320	経常外収益	0
会議費	1,420,616	(2) 経常外費用	
旅費交通費	1,617,418	固定資産減損損失	0
通信運搬費	905,164	什器備品減損損失	0
減価償却費	12,299	当期経常外増減額	0
消耗什器備品費	0	他会計振替額	0
消耗品費	977,629	税引前当期一般正味財産増減額	170,488
修繕費	69,902	法人税、住民税及び事業税	80,000
印刷製本費	1,549,623	当期一般正味財産増減額	90,488
燃料費	11,093	一般正味財産期首残高	13,807,837
賃借料	2,164,053	一般正味財産期末残高	13,898,325
保険料	103,151	II 指定正味財産増減の部	
諸謝金	41,137	受取補助金等	7,706,400
租税公課	22,379	受取全法連助成金	7,706,400
支払負担金	702,467	一般正味財産への振替額	-7,706,400
支払助成金	100,000	一般正味財産への振替額	-7,706,400
委託費	1,104,484	III 基金増減の部	0
会場費	123,992	基金受入額	0
広告宣伝費	21,600	基金返還額	0
リース料	450,706	基金期首残高	0
支払手数料	106,054	基金期末残高	0
雑費	16,057	IV 正味財産期末残高	13,898,325

平成30年度税制改正要望事項(要約)

【国税】 《総論》

日本の財政は、プライマリーバランスの赤字が続いており、国と地方を合わせた累積債務額は1千兆円を超え、財政の健全化が急務となっている。

日本経済の再生、国家・社会の構造的な課題（少子高齢化・人口減少、財政健全化、地方分権の推進等）の解決には、経済・財政政策、社会保障政策、地方行政改革、税制対策などの総合的な対応が必要である。

中でも税制対策は極めて重要であるが、改革は、税制、財務及び社会保障制度を一体として改革を進める必要がある。

年々増加する社会保障の財源として、消費税が平成26年度4月に5%から8%に引き上げられ、さらに今後10%へ引き上げられる。

歳入については景気対策が必要不可欠であり、安定した税収の検討ではなく、法人税率の引き下げを行うことで国際競争力を強化し、その結果もたらされる国民所得の増加による消費の拡大から安定した消費税収入を得る循環を造ることで、より高い経済成長と財政健全化を図るべきである。

また、国内市場が伸び悩む中、需要の増大が見込まれる海外市場をターゲットとして国内企業が事業を展開していくことは自然な流れであり、海外収益を国内に還流させることで、国内経済を活性化させることが持続的な成長に繋がるものと考えられることから、海外で得た収益を国内に還流させるインセンティブが働く税制を整備すべきである。

しかしながら、歳出削減についての対策は、依然として遅々として進んでいない。今こそ、国会議員及び地方議員、国家公務員及び地方公務員の定数削減並びに歳費、給与及び特別会計の徹底した見直しにより国及び地方の歳出削減を図り、納税者たる国民から「公平・透明・納得」を基本として理解が得られるよう努めなければならない。

特に税の用途については厳選すべきであり、使用目的等をチェックする機能を確立したうえで徹底していかなければ透明性は得られない。

また、税制においては、「公平・中立・簡素」という基本原則に従い、所得・資産・消費税のバランスの取れた時代に即した税体系を確立すべきであり、経済社会の構造変化に即した税制と不公平を生じることがないように努めなければならない。

税制改正にあたっては、常に国民の視点に立ち、税負担の公平は勿論のこと分かり易く簡単な仕組みにするとともに、経済活動における中立性も求められている。

日本の税制度は外国に比べきわめて複雑であるが、「シンプルイズベスト」が望ましく、税法は単純・明解なものにすべきであり、時代の変化にそぐわない税制は機動的且つ迅速に見直し又は廃止を行い、わが国経済・産業を支えている中小企業の活性化に資する税制の整備をすべきである。

さらに、地方分権に当たっては、国と地方の役割分担を明確にするとともに、適切な税配分、地域間の財政力格差是正等の観点から国と地方の税のあり方についても総合的に検討を行う必要がある。

今後、地方行政の役割がより一層高まることから、地方行政の財源確保のため、安易な目的税の創設ではなく地域間の偏在性の少ない税目に着目すべきである。

三大義務の一つとなる「納税の義務」についても、学校教育における租税教育の時間をもっと重要な問題として、国全体の問題として真剣に取り組む必要があると考える。

I 法人税関係

1. 法人税率の引き下げ	2. 中小法人に対する特例
3. 同族会社の留保金課税の廃止について	4. 減価償却制度
5. 中小企業者等の少額減価償却資産の特例	6. 研究開発費税制の拡充
7. 交際費課税	8. 繰越欠損金の損金不算入等
9. 退職給与引当金繰入額の損金算入制度	10. 利益連動給与について
11. 配当金について	12. 確定申告書の提出期限
13. 電話加入権	

○法人・個人共通事項

1. 社会保険診療報酬について

II 所得税関係

1. 譲渡所得	2. 事業用資産の買換えについて
3. 損益通算	4. 所得控除等
5. 復興特別所得税について	6. 確定申告について
7. 源泉所得税の納期	8. 財産債務明細書の提出制度の廃止
9. 準確定申告の期限の延長	10. 青色申告者の純損失の繰越控除期間等について
11. 少子化対策について	

III 相続税関係

1. 相続税	(1) 事業承継	(2) 財産評価	(3) 保証債務
	(4) 非課税財産	(5) 基礎控除	(6) 税額控除
	(7) その他	(8) 相続税の課税方式について	
2. 贈与	(1) 基礎控除	(2) 配偶者控除	(3) 贈与税の最高税率を引き下げ

IV 間接税関係

1. 消費税	2. 印紙税関係	3. 揮発油税関係
--------	----------	-----------

V その他

1. 法定外資料の提出について	2. 被災代替資産の特別償却について
3. 社会保障・税番号制度について	4. ふるさと納税について

VI 電子申告関係

【地方税】 《総論》

地方の財政においても、財政の健全化が急務となっている。

今こそ、地方議員及び地方公務員の定数削減並びに歳費、給与及び特別会計の徹底した見直しにより地方の歳出削減を図り、納税者たる県民・市民から「公平・透明・納得」を基本として理解が得られるよう努めなければならない。

公平性を保つため、地方財源となる固定資産税については、土地の評価に対応する専門員並びに未登記の家屋もあることから実地調査を行う専門員の配置などの対応が必要である。

特に税の用途については厳選すべきであり、使用目的等をチェックする機能を確立したうえで徹底

していかなければ透明性は得られない。

さらに、地方分権に当たっては、国と地方の役割分担を明確にするとともに、適切な税配分、地域間の財政力格差是正等の観点から国と地方の税のあり方についても総合的に検討を行う必要がある。

今後、地方行政の役割がより一層高まることから、地方行政の財源確保のため、安易な目的税の創設ではなく、县市町村住民と法人の現状を把握したうえで地域間の偏在性の少ない税目に着目すべきである。

I 法人関係

1. 超過金制度の廃止	2. 償却資産税	3. 中小企業用地の評価	4. 法人住民税
-------------	----------	--------------	----------

II 個人関係

1. 個人住民税	2. 個人事業税(県税)	3. 不動産取得税(県税)	4. 障害者福祉について
----------	--------------	---------------	--------------

III 法人・個人関係

1. 地方税の純損失の繰越還付	2. 固定資産税	3. 事業所税
4. 地方税の申告書・納付書	5. 軽油引取税(県税)	6. 目的税(県税)

【検討テーマ】

○わが国が直面する課題

I 短期的課題

1. 財政健全化(構造問題)	2. 行財政改革の徹底について
3. 社会保障制度(公的年金のあり方)	4. 国と地方について
5. 国税・地方税について (1) 法人税について (2) 消費税に関する意見	

II 中・長期的課題

1. 税制について	2. 基礎的財政収支の赤字半減・黒字化
3. 持続的な社会保障制度の確立	

III 一体改革及び関連法案について

1. 税と社会保障	2. 未納税金対策	3. 社会保険料
4. 社会保障改革	(1) 国民がガバナンスできるわかりやすい簡素な制度	
	(2) 将来世代にも責任を果たせる持続可能な制度	
	(3) 国民(受益者・負担者)サイドからの改革	
5. 生活保護受給について		

IV 震災復興・原発対策

V 消費税の軽減税率について

VI 法人実効税率のあり方

VII 基本的な課題

1. 税・財政改革……マイナンバー(社会保障・税番号)制度
2. 経済活性化と中小企業対策……中小企業の活性化に資する税制措置

VIII その他

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

鈴鹿税務署主催（鈴鹿市・亀山市・鈴鹿商工会議所・亀山商工会議所共催）による事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。

説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしておりますので、是非、ご参加下さい。

	開催日	開催時間	開催場所
①	10月18日(木)	14時00分から15時30分まで	鈴鹿市文化会館・けやきホール (鈴鹿市飯野寺家町810)
②	11月9日(木)	14時00分から15時30分まで	鈴鹿市文化会館・けやきホール (鈴鹿市飯野寺家町810)

- ※ ①②とも、同様の説明内容です。
- ※ 事前申込みは不要ですが、会場の収容人員の都合により御参加いただけない場合もございます。
- ※ 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場は御遠慮下さい。

【問合せ先】 鈴鹿税務署 法人課税第一部門 Tel.059-382-0351(内線51)

※ お問合せいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内に従って、「2」を選択してください。

税務署から相談窓口のお知らせ

自宅や事務所から相談ができるなんて便利でいいわ。

インターネット上の税務相談室 「タックスアンサー」

国税庁ホームページでは、よくある税に関するご質問に対する回答を「タックスアンサー」として掲示しています。

タックスアンサーを利用するには、インターネット環境のあるパソコンやスマートフォンなどで、「タックスアンサー」と検索してください。

(<http://www.nta.go.jp/taxanswer>)

電話相談センター



①●●税務署(Tel●●●-●●●-●●●●)へお電話をお掛けください。

②自動音声によりご案内しますので、**1**を押してください。(案内の途中でも押すことができます。)

③自動音声に従って、相談したい内容の番号を選択してください。

【受付時間等 8:30~17:00(土日祝日、年末年始を除く。)]

103万円の壁がなくなるのですか？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

リサ パート社員のAさんから質問があったのですが、Aさんの配偶者Bさんが受けられる所得税の配偶者控除の制度が変わるのですか。

サキ先生 いわゆる配偶者控除の103万円の壁については、平成29年度税制改正で配偶者特別控除とともに見直され、新しい制度は平成30年分以後の所得税について適用されます。

まず、話題になった103万円の壁について、お話しします。分かりやすくAさんを例にしますと、配偶者控除は、Aさんのその年の収入が給料収入のみの場合には、給与所得金額（給与の収入金額から給与所得控除額を差し引いた金額）が38万円以下であれば、Bさんが38万円（老人控除対象配偶者の場合は48万円ですが、今号では詳述しません）の所得控除が受けられる制度です。

したがって、Aさんの給与の収入金額が103万円である場合、給与所得控除額の65万円を差し引くと給与所得金額は38万円になり、Bさんは配偶者控除が受けられることとなります。このため、配偶者控除が受けられる給与収入の上限として103万円の壁と言われてきました。

リサ 給与の収入金額が103万円を超えると控除は受けられないのですか。

サキ先生 Aさんの給与所得金額が38万円を超える、つまり給与収入が103万円を超えると、配偶者控除は受けられませんが、控除額38万円を上限に配偶者控除とは別の配偶者特別控除の適用があります。ただし、所得制限があって、Bさんの合計所得金額が1,000万円を超える場合は配偶者特別控除の適用はありません。

今回の改正では、配偶者特別控除の控除額38万円の対象となるAさんの給与収入の上限が105万円未満から150万円に引き上げられ、改正後は給与の収入金額が103万円を超え、150万円までは38万円の配偶者特別控除（Bさんの合計所得金額が900万円以下の場合）を受けられます。

リサ 給与の収入金額が150万円を超えると配偶者特別控除は受けられないのですか。

サキ先生 配偶者特別控除は受けられますが、AさんとBさんのそれぞれの合計所得金額に応じて控除額は減ります。ただし、改正後はいずれの制度もBさんの合計所得金額が1,000万円を超える場合は適用はありません。これまでお話しした改正後の制度の概要を表にまとめてみましたが、給与収入などによって適用される制度と控除額が異なりますので注意が必要ですね。

給与収入 (Aさん)	合計所得金額 (Aさん)	配偶者控除 (13, 26, 38万円)	配偶者特別控除 (1～38万円)	合計所得金額 (Bさん)
103万円 の場合	38万円	38万円	－	900万円以下の場合
		26万円	－	900万円超950万円以下の場合
		13万円	－	950万円超1,000万円以下の場合
150万円 の場合	85万円	－	38万円	900万円以下の場合
		－	26万円	900万円超950万円以下の場合
		－	13万円	950万円超1,000万円以下の場合

☆＝筆者紹介＝＝＝☆

野川 悟志 (のがわさとし)

1965年生まれ。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。
近著「免税店のはじめ方」(税務経理協会)、「経営に活かす 税務の数的基準」(共著、大蔵財務協会)、
「間違っていると痛い!印紙税の実務Q&A」(共著、大蔵財務協会)など。HPは [しながわ税経事務所](#) で検索



企業経営者の皆さまへ

「決算」という節目に生命保険を活用した

経営対策プラン

Jタイプ(全額損金プラン)[※]は
緊急の事業資金や役員退職金等の財源づくりに
ご活用いただけるプランです。

Jタイプのポイント

～Jタイプ 無配当重大疾病保障保険～

※契約者・保険金受取人＝会社、被保険者＝経営者・役員・後継者さま等

1

経営者や後継者さまが重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態となった場合、**重責に相応しい最高1億円の保障**を確保できます。

⇒ Jタイプは死亡保障を抑制し、重大疾病に罹患した場合の保障に特化しています。
すでに死亡保障を準備されている方でも、保障内容が重なることなくご準備いただけます。

※所定の悪性新生物(がん)に罹患したと診断確定された場合、所定の急性心筋梗塞・脳卒中により所定の状態となったと診断された場合は、重大疾病保険金をお支払いします。

※所定の悪性新生物(がん)の保障は、「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日に開始されます。

※この資料において「重大疾病」とは、重大疾病保険金の支払対象となる約款所定の「悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

※法人契約や所定の個人事業主契約(契約者と被保険者が同一人の場合に限り)の場合、最高1億円まで加入いただけます。

※死亡された場合は、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金としてお支払いします。

※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

2

保険料は**全額損金参入**[※]でき**法人税等が軽減**されます。

⇒ 被保険者のご年齢により、全額損金の取扱いが可能な保険期間は異なります。
保険期間が全額損金の取扱範囲を超える場合、保険料は1/2損金の取扱となります。

※ [法人税基本通達9-3-5、2-2-14、国税庁法令解釈通達平成20年2月28日課法2-3、課審5-18による。]

なお、現行の法人税基本通達にはこの保険に関する規定はありませんので、定期保険・長期平準定期保険の税制を根拠としています。

※記載の税務取扱は、平成29年4月現在の税制に基づくものです。今後、税務の取扱いが変わる場合もあり、将来を保証するものではありません。今後の法人税基本通達等により異なった取扱いになる場合もあり得ます。

3

途中解約・減額の場合、保険期間の経過に応じた**解約払戻金**があります。**緊急の事業資金や役員退職金等の財源**づくりができます。

※解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。また、解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時は0になります。

詳しくは裏面をご覧ください



プラン例1

代表者(55歳、男性)を被保険者に、保障額1億円のJタイプに加入した場合(年間保険料:約416万円)

加入例

契約年齢 55歳(男性) 保険金額 1億円
 保険期間 80歳満期 年払保険料 4,159,600円
 保険料払込期間 80歳満期

効果

1. 保障を確保できる。
2. 保険料を損金処理しながら資産形成(10年間で約1,948万円)ができる。

経過年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年
①払込総保険料	1,248万	2,080万	4,160万	6,240万	8,320万	10,399万
②解約払戻金	684万	1,107万	1,948万	2,294万	1,814万	0万
③解約返戻率(②÷①)	54.8%	53.2%	46.8%	36.8%	21.8%	0.0%
④負担額累計(①-①×実効税率)	827万	1,377万	2,754万	4,131万	5,508万	6,885万
⑤参考返戻率(②÷④)	82.8%	80.4%	70.7%	55.5%	32.9%	0.0%

プラン例2

代表者(40歳、男性)を被保険者に、保障額1億円のJタイプに加入した場合(年間保険料:約189万円)

加入例

契約年齢 40歳(男性) 保険金額 1億円
 保険期間 72歳満期 年払保険料 1,886,000円
 保険料払込期間 72歳満期

効果

1. 保障を確保できる。
2. 保険料を損金処理しながら資産形成(10年間で約1,266万円)ができる。

経過年数	3年	5年	10年	15年	20年	30年	32年
①払込総保険料	566万	943万	1,886万	2,829万	3,772万	5,658万	6,036万
②解約払戻金	374万	646万	1,266万	1,736万	1,945万	762万	0万
③解約返戻率(②÷①)	66.1%	68.5%	67.1%	61.4%	51.6%	13.5%	0.0%
④負担額累計(①-①×実効税率)	375万	625万	1,249万	1,873万	2,498万	3,746万	3,996万
⑤参考返戻率(②÷④)	99.9%	103.5%	101.4%	92.7%	77.9%	20.3%	0.0%

プラン例3

代表者の後継者(25歳、男性)を被保険者に、保障額1億円のJタイプに加入した場合(年間保険料:約112万円)

加入例

契約年齢 25歳(男性) 保険金額 1億円
 保険期間 70歳満期 年払保険料 1,112,100円
 保険料払込期間 70歳満期

効果

1. 保障を確保できる。
2. 保険料を損金処理しながら資産形成(10年間で約898万円)ができる。

経過年数	3年	5年	10年	15年	20年	30年	40年	45年
①払込総保険料	334万	557万	1,113万	1,669万	2,225万	3,337万	4,449万	5,005万
②解約払戻金	222万	414万	898万	1,335万	1,723万	2,187万	1,476万	0万
③解約返戻率(②÷①)	66.5%	74.5%	80.7%	80.0%	77.5%	65.6%	33.2%	0.0%
④負担額累計(①-①×実効税率)	221万	369万	737万	1,105万	1,473万	2,209万	2,945万	3,313万
⑤参考返戻率(②÷④)	100.5%	112.5%	122.0%	120.9%	117.0%	99.0%	50.1%	0.0%

- ◎契約形態は、契約者・保険金受取人=会社、被保険者=経営者・役員 後継者さま等です。
- ◎「②解約払戻金」は保険期間中に迎える毎年の契約当日に解約された場合の金額です。なお 解約されると以後の保障は消滅します。
- ◎「④負担額累計」は、毎年、損金算入額を上回る益金計上があることを前提に、法人税 住民税 事業税などの実効税率(33.80%)が保険期間満了まで変わらないものとして試算したものです。
 なお 解約払戻金が受取時に益金に算入され、課税対象となる点は考慮しておりません。
- ◎この資料は平成29年4月現在の商品内容 税制に基づき記載しており 将来変更となる可能性があります。
- ◎この保険には、高度障がい保険金・満期保険金 配当金はありません。また、保険料は、契約年齢 契約内容等により異なります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
- ◎解約払戻金はほとんどの場合 払込保険料を下回ります。また、解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。
- ◎「保険料の払込方法(回数)」が半年払・年払の場合で 解約、減額や被保険者の死亡などにより契約の全部または一部が消滅したときなどには、払い込まれた保険料のうち未経過分(未経過保険料)を月単位で返金します。
- ◎法人税基本通達9-3-5、2-2-14による。なお、現行の法人税基本通達にはこの保険に関する規定はありませんので 定期保険の税制を根拠としています。

貴社名

(決算月 月)

代表者名

(生年月日 年 月 日)

後継者名

(生年月日 年 月 日)

ご住所

(電話番号)
(FAX番号)

※ご記入いただいた個人情報は、大同生命もしくは下記生命保険募集人が貴社に保険やサービスのご案内をお届けする目的にのみ利用させていただきます。

●お問合せは、下記大同生命支社・取扱者までお願いします。

〒510-0075 四日市市安島1-2-27ジェックSビル7階 TEL059-352-2046 FAX059-353-9594
 法人会福利厚生制度受託会社 大同生命保険株式会社三重支社四日市営業所 (担当:スミダ)

税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告手続などには

マイナンバーの
123... 記載

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です!

本人確認書類



マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

記載したマイナンバーの
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

マイナンバーカードの取得方法等について

マイナンバーカードの申請方法、受取方法等については、内閣官房ホームページ「マイナンバー 社会保障・税番号制度」をご覧ください。

ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

内閣官房 マイナンバー

マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン設定などについては、公的個人認証サービスのホームページをご覧ください。

ホームページ
https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html

公的個人認証サービス ICカードリーダライタのご用意

国税に関するマイナンバー制度の最新情報

最新情報は、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をご覧ください。

ホームページ
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

国税庁 マイナンバー

マイナンバーカードの
申請はお済みですか?

マイナンバーカードを
申請されて、受取を
忘れていませんか?



マイナンバー カードって?

マイナンバーの提示と
本人確認が、これ一枚で
完結できます!

平成29年7月から始まる
「マイナポータル」に
ログインできます! *1

住民票の写しや
印鑑証明書を
コンビニで取得できます! *2

*1 詳しくは、内閣官房のホームページをご覧ください。 *2 お住まいの市区町村によってサービスの内容が異なる場合があります。

内閣官房・内閣府・国税庁

第5回通常総会の開催

平成29年6月15日(木)
於：プラザ洞津

第5回県連通常総会が開催され、当会から次の12名出席しました。

竹林県連会長が議長となり、議案のすべてが可決・承認されました。



当会からの出席者

直前会長	田中 彩子	(医)誠仁会	理事	阪田 朋成	(株)サカタ
副会長	杉野 文雄	杉野工業(株)	理事	浅尾 義光	トーヨーフェンス(株)
副会長	近藤 博信	(有)鈴鹿ポーター	理事	日置 尚代	(株)ヒオキ
副会長	樋口 勝幸	(株) 葵	理事	濱本 隆弘	(有)浜本鋳金工業所
副会長	飯田 隆典	(株)飯田鉄工	理事	渡邊 孝明	(株)ナベカ
副会長	石井 朋子	(有)プランタンさかきや	専務理事	近藤 悟	

受賞者の方々

公益財団法人 全国法人会総連合会会長表彰

【県連功労者】



副会長
近藤 博信 殿

【単位会功労者】



理事
浅尾 義光 殿



理事
濱本 隆弘 殿

一般社団法人 三重県法人会連合会会長感謝状

【役員・委員功労】



直前会長
田中 彩子 殿

一般社団法人 三重県法人会連合会会長表彰

【役員功労】



前理事
葛西 徳昭 殿



理事
日置 尚代 殿



理事
森 通人 殿

経営者大型総合保障制度

【単位会役員表彰】



理事
渡邊 孝明 殿

「親子税金クイズ」11月12日(日)に開催決定!

「税を考える週間」の事業として毎年開催し、ご好評をいただいている「親子税金クイズ・映画鑑賞会」を今年も開催します。

なお、鈴鹿市民会館が改修工事期間で使用できませんので、今回は鈴鹿市文化会館《けやきホール》での開催となります。入場定員が例年の半分以下となりますが皆様方のご理解とご協力をお願いします。



いちご通信 2017. 夏

法人会女性部会

いちごプロジェクト



節電にご協力ください。

—無理なく 無駄なく 快適に—

熱中症に気をつけて!





わが家の節電メニュー

ご家庭ごとに実施できるものをチェックしましょう。

期間 7月~9月

基本となる10の節電メニュー

できたらチェック

エアコン	① 室温28℃を心がける。(設定温度を2℃上げた場合)	<input type="checkbox"/>
	② “すだれ” や “よしず” など窓からの日差しを和らげる。(エアコンの節電になります。)	<input type="checkbox"/>
	③ 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。 <small>※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になる場合があるため注意が必要です。</small>	<input type="checkbox"/>
冷蔵庫	④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。 <small>※食品の傷みにご注意ください。</small>	<input type="checkbox"/>
照明	⑤ 日中は不要な照明を消す。 	<input type="checkbox"/>
テレビ	⑥ 省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。	<input type="checkbox"/>
温水洗浄便座	⑦ 温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。	<input type="checkbox"/>
	⑧ 上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く。 	
ジャー炊飯器	⑨ 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。	<input type="checkbox"/>
待機電力	⑩ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。	<input type="checkbox"/>

規則の尊重無くして安全は 生まれない

レースは高速で走り、バトルをし、クラッシュ事故もあることから無謀なイメージがつきまといます。

しかし実際には危険が近くにあるからこそ、安全のための規則が山ほど定められています。

それらは辞書のような分厚い規則書に記載されていて、大変厳しい規則の中で行われているのです。手旗や信号による合図は絶対的なものですし、危険行為は厳しく罰せられます。

また公道の運転で違反をして免許停止を受ければ、レースに参加できなくなってしまいます。

そんなモータースポーツに関わる私達からすると、普段の道で見る色々な違反はとても気になります。

悪質な信号違反などは論外ですが、そんな極端なものでもなく、例えばショッピングセンター内の駐車場で逆行している車を多く見受けます。路面に描かれている矢印や進入禁止の標識を見ていない、あるいは無視しているのでしょう。

そのような意識や運転では安全が確保出来るとは思えないのです。規則は、お互いの安全を確保する為に、とても大切なものです。

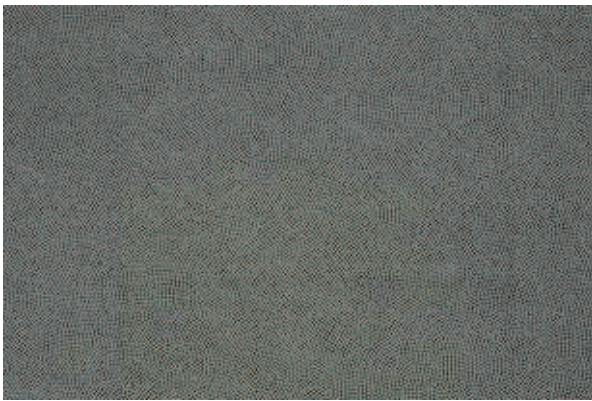


こちらの信号は青、交差点内には信号無視の車が3台…
左端の車はこのタイミングで交差点に進入中！

～ 伊勢型紙 その技と美 ～

伊勢型紙は江戸のファッションリーダー

エッセイスト 福島 礼子



伊勢型紙 鯨小紋（錐彫り）

女性にとって装いの流行はいつも大きな関心事。今やパリコレやミラノコレクションなどで発表される人気ブランドが、世界のファッションを牽引している。また女の子達は、タレントや有名人の服装からトレンドを嗅ぎとることに余念がない。

ところがほんの200年ほど前の江戸時代、日本の女性たちの心をとくめかせていたのは、他ならぬ白子の伊勢型紙だった。「こんな地方から江戸の女性たちのファッションをリードするなんて本当かしら」、と疑う人もいるだろう。それなら浮世絵に描かれた粋な女性たちの着物を見ると一目瞭然。彼女たちは、鯨小紋や縞柄を仇っぼく着こなしている。

女性ばかりでない。殿方とりわけ武士の袴のほとんどは伊勢型紙で染められていたのだから驚きだ。白子の近在に住む私たちは、もっと伊勢型紙の技術と美の世界を知る義務がある。そしてそのすごさに納得したら、知人に伊勢型紙の良さを、自信を持って「言いふらす」権利がある。だからほんの少しだけれど、伊勢型紙のことを聞きかじった私も、伊勢型紙を自慢してみようと思う。

浮世絵は江戸時代の美人プロマイド。江戸時代のファッションリーダーである彼女達の服装は、今の

タレントよりも、もっと大きな力をもっていたに違いない。

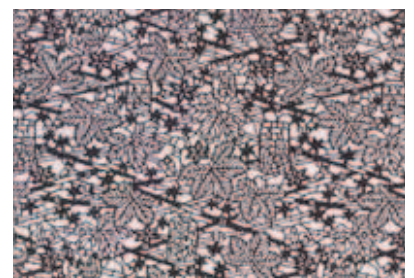
浮世絵の女性が手にしている羽織は鯨小紋。鯨の皮のように細かい点で円弧形を重ねた模様を表したことからついた名前だという。

当時江戸は儉約令で、武士だけではなく庶民も華美を謹んでいた。それならば遠目には無地のように見え、実は繊細で緻密な小紋柄で洒落っ気をだそうと、江戸っ子は粋で品のある小紋柄に目をつけた。友禅などの派手な柄はむしろ野暮だと思うことにしたのである。

それで爆発的な人気となったのが伊勢型紙。こんなにも手業で細かく彫れるかしらという縦縞や、吉兆柄やお多福などを小さな柄にした洒落っ気たっぷりのものもある。手間暇と職人の「こんな柄はどうだ」という気迫が伝わってくる。そこには着る人の好みを先取り、驚かせてやろうじゃないかという気迫さえ感じてしまう。

白子や寺家には、今も昔ながらの町屋の2階で、こつこつ型紙を彫る職人さんがいる。また新しい家で一人畳にすわり、作業をする職人さんもいる。皆が自分で作り、あるいは工夫し、また代々引き継いだ彫刻刀を使っている。型紙も美濃紙を柿渋で貼り合わせ、何日も天日乾燥させた地元の型地紙を使う。もちろん鈴鹿おろしの中で。すべてが手づくりの道具や用具を使い、江戸時代から引き継いだ彫り方で机に向かっていく。

伊勢型紙には四種類の彫り方がある。「突彫り」は型

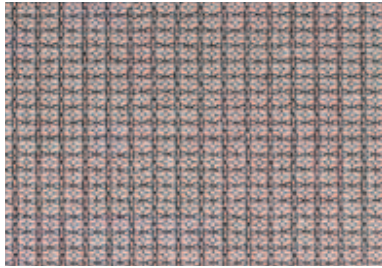


突彫り

型地紙を6枚重ね、刃先を前方にして上下に細かく刻みながら進めていく。友禅模様や絵画的な絵柄は、この技法で彫られているとのこと。デザイン化された花鳥が文様となる作業は、見ていて本当に楽しい。

「錐彫り」は、針のように細かい半円形の刃物を型地紙に垂直に当て、左手の指先で回転させるとことで、小さな穴を掘りぬく技法。鮫小紋もこれにあたる。ひたすら刀を回しつづける根気のいる作業だ。できあがった型紙をみると、きっちりと綺麗な文様になっているから驚いてしまう。洗練をきわめていきついた品のある柄だ。

さらに「道具彫り」は、刃先が桜や菊などの花卉の形や、丸・三角・菱形となっていて、そのまま突きで彫り抜く技法をいう。一枚の型紙に何種類もの刃物を組み合わせ、



道具彫り

整然とした文様を彫りだしていく。刀は自ら作り、職人の中には代々引き継いだものも加え、二千本以上もの道具を保有している人もいるとのこと。

私の亡くなった祖母の着物に、細かい柄行の着物があった。祖母はその着物をよそいきにして気に入っていた。若く無知だった私は、ただ地味な柄だと思っていた。けれども不思議と記憶していて、今思うとあれは道具彫りで彫った柄を染めたものだと確信できる。

そして最後に「縞彫り」。ただの線だろうと侮ったらいけない。刀を手前に2度引くことによって1本の線を作っていく。それを何度も繰り返すのだが、一度掘り始めると、数時間は席を立つことができな



縞彫り

いらしい。一人前になるのに、最低10年はかかるといわれてきた。単調なくりかえしに見えるが、わずかにずれても柄に微

妙な狂いを生じさせてしまう難しさがあるのだと聞いた。

祖母の妹は、かつて呉服屋を営んでいたもので、祖母とは明らかに違う好みがあった。粋好みで、襟を少し抜き気味に、よく縞柄の着物を着ていた。今から思うと、おそらく目の肥えた大叔母はその着物の価値を知っていたのだと思う。

時間と手間をかけた伊勢型紙で染めた着物は、機械で彫った均一な絵柄紋とは明らかに違う。一刀一刀の線や丸に職人の息づかいがあり、どこか暖かい。その暖かさに包まれる幸せというのが、きっとあるのだろう。記憶の中にいる祖母と大叔母、二人はそれぞれのお気に入りの着物を着て談笑している。そんな雰囲気をかもしだすのも伊勢型紙の魅力。私も伊勢型紙の着物を着て、その幸せを実感したい。



溪泉英泉「羽織をかえる女」
(かめやま美術館蔵)

歴史・名所・史跡

宮司：太田 龍三
 電話・FAX：059-386-1833
 住所：三重県鈴鹿市白子1-15-15

この久留真神社は千年の歴史に輝く由緒深い延喜式内のみやしろであり、民社最高の旧県社であると共に、鈴鹿を中心とした開けゆくこの地方の総社と言われます。

当社は御神祭の御由緒及び崇敬上特別なるものとして昭和十八年四月神祇院第163号を以って内務大臣より県社に昇格せられ現在に至ります。



【四柱神社】

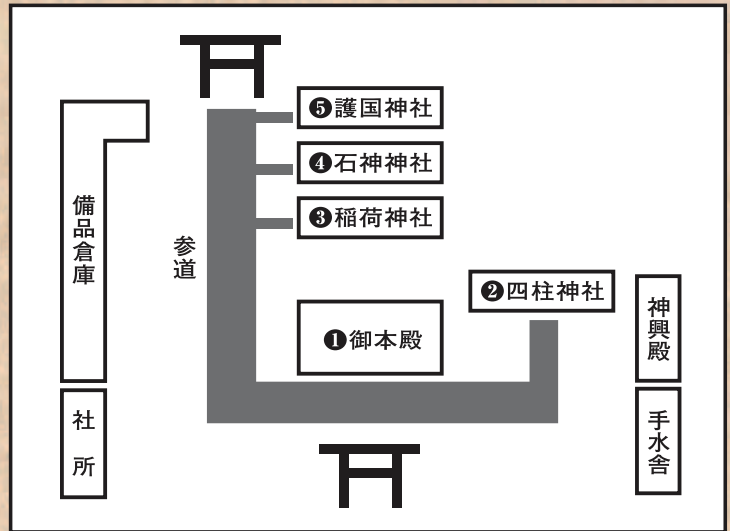
御祭神は素戔鳴尊稲田姫尊事代主尊宇迦魂尊大山祇尊の五柱の神々をお祀りしてあります。素戔鳴尊は、天照大御神の御弟神であらせられ大国主尊の御親神さまでもあります。



【千倍稲荷神社】

御祭神は宇迦之魂神にて古くは、農家の五穀豊穡の神さまであって苗代を作るとき一粒植えれば、千粒になれ、二粒植えれば二千粒になあれと迄願った農民の心にこたえられたお稲荷さんでした。物を一千倍に生み殖やす御神徳は、いつしかあらゆる職業の人々に信仰せられ、今日では特に商売繁盛、家業繁栄の神さまとして、各界の信仰極めて厚く、年々増加の一途をたどっています。

【御本殿】



【護国神社】

この社は大東亜戦争中鈴鹿海軍航空隊において国難に殉ぜられた英霊を奉祀していましたが、終戦により解消せられ昭和二十一年八月社殿もろとも当社に御遷座奉りました。

明治天皇御製

「国のため命をすて、ますらをの姿をつねにかがけてぞ見る」



【石神社】

明治四十四年十一月に当社に合祀して爾来石神さんも、山の神さまとして各町子供がそれぞれの守護石を持帰り春秋の二回

「お鯛こ鯛よってきて、今年の中十一番よかる、あすはたて桶みではかれ」

「お家もご繁盛 商ごとのあるように 守れ護れ山の神」

と又各町ごとに奉り身近な、なつかしい日常生活にとけこんだ神々であります。





たけのこつくねハンバーグ

材料(4人分)

- ゆで筍 ……………100g
- 鶏ひき肉 ……………300g
- 白ねぎ ……………50g
- 生姜 ……………10g
- パン粉 ……………大さじ4
- 塩 ……………小さじ1/4
- コショウ ……………少量
- 卵白 ……………1個分
- パン粉(衣用) ……………適量
- サラダ油 ……………大さじ2

作り方

1. 筍は1～2cmの角切りにする。
白ねぎはみじん切り、生姜はすりおろしておく。
2. 鶏ひき肉に白ねぎ、おろし生姜、パン粉、塩、コショウ、卵白を加え、粘り気が出るまでよくかき混ぜる。
さらに角切りした筍も加えて混ぜる。
4等分して楕円形に整え、パン粉(衣用)をまぶす。
3. サラダ油をひいたフライパンで焼き、両面にこんがり焼き色がついたら蓋をして弱火で蒸し焼きにする。

これで、出来上がりです～!! 好みのタレで召し上がって下さいね。
醤油におろし生姜を加えたタレや、卵白をとった際に残った黄身1個分に対して醤油小さじ1を加えたタレなどがお勧めですよ。

※写真は黄身&醤油のタレバージョンです

#旬の食材でおうちごはんレシピ集より



ピザ風じゃこトースト



材料(2人分)

- ちりめんじゃこ ……………大2
- バゲット ……………4枚
- 玉ねぎ ……………40g
- レタス ……………20g
- トマト ……………70g
- スライスチーズ ……1枚(18g)
- ピザソース ……………小2

作り方

1. 玉ねぎは薄くスライス、トマトは5ミリ程度の厚さにスライスし、レタスは食べやすい大きさにちぎる。チーズは縦に4等分する。
2. バゲットに、レタス、玉ねぎを載せ、上にピザソースをかける。
さらにトマト、ちりめんじゃこ、チーズの順に乗せる。
3. 220度のオーブンまたは、オーブントースターで、チーズが溶けてこんがり色がつくまで5分ほど焼く。

以上で、出来上がりです♪

#旬の食材でおうちごはんレシピ集より



みんなで上げよう想いを込めて



鈴鹿げんき花火大会 2017

SUZUKA GENKI Fireworks Festival

9月9日(土)
14:00~21:00 開催

主催：鈴鹿花火実行委員会

<http://www.suzuka-hanabi.com>

鈴鹿げんき花火大会は、市民の皆様のおかげで4回目を迎える事となります。ひとえに皆様方の深いご理解とご支援の賜と実行委員一同、感謝しております。本年度は前回の反省を踏まえ足元をきっちり固め皆様に愛される『鈴鹿げんき花火大会2017』を念頭に置き開催して参ります。ここで我々が大会を開催する意義・目的をご紹介します。

- ①子どもたちに夢と感動を!
- ②鈴鹿に活力を!
- ③観光の発展を!

この3つのテーマを掲げ地域の方々と連携をはかり、しっかり活気溢れる大会開催へと邁進して参りたいと思います。



鈴鹿法人会は、鈴鹿げんき花火大会を応援しています。

各種イベント

14:00~

渚の
ガルメ祭り

① 14:00~② 15:30~

わくわく宝さがし

- 対象：小学生までの子ども
- 参加無料

※イベントスケジュールは予告なく変更となる場合があります

14:00~19:00

ステージイベント

- 山崎ていじ歌謡ステージ
- 各種ステージ (小柳ゆき登場)

19:30~20:30

花火打上げ開始!!



Yuki Koyanagi

MYU 三浦アミトヲ

学び舎の歌声
~ with a smile ~

公開収録

場所 **白子港緑地**

お問合せ

鈴鹿花火実行委員会
☎ 059-392-5300

会場周辺には、駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
(交通渋滞や違法駐車は近隣の方々にご迷惑をおかけしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします)

※公共交通機関をご利用ください。

鈴鹿げんき花火大会チケットのお求めは
チケットぴあ 受付電話 0570-02-9999
[Pコード：635-456]
好評販売中



<http://t.pia.jp>

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。
社会のお役に立ちたい。

そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。

現在、95万社の会員企業、41都道県に442の会を擁する団体として大きく発揮しています。

あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、

また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

健全な納税者の団体、よき経営者を目指すものの団体・・・これが法人会です。

- ①初年度会費無料（年会費3,500円～）
- ②法人企業に特化した各種保険のご提案《割引制度あり》
- ③無料での税務研修会・税務相談が受けられます。
- ④異業種の交流 etc



事務局のご案内

〒513-0802 三重県鈴鹿市飯野寺家町816

(商工会議所ビル3F)

TEL.059-383-7561 FAX.059-383-7561

✉ hojinkai@mecha.ne.jp



ご入会の際に必要な「法人会加入申込書」(PDF)がHPからダウンロードができます。

鈴鹿法人会

検索

<http://suzuka-hojinkai.jp>

編集後記

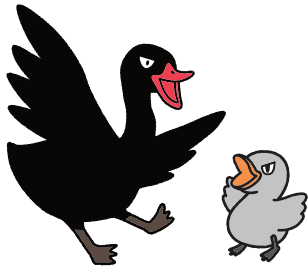
本年度役員改選に伴い、新役員体制でのスタートとなりました。

広報委員会も今後、公益団体としての『すずかめ』のあり方を考えていながらより一層、鈴鹿・亀山地域の法人企業・地域にお住まいの方に求められる『すずかめ』誌面を目指していきたいと考えております。

広報委員長 安田克志

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

新登場



●契約年齢●
0歳～
満85歳
まで

がんをきむ
病気や
ケガの
備えに

ちゃんと応える
医療保険

EVER

入院にも通院にも、ますます強くなりました

■通院ありプラン 入院給付金日額/通院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身(入院一時金特約)を付加した場合

入院	5日未満の場合	一律5日分	2.5万円
	5日以上の場合	1日につき	5,000円
特約が新登場しました			
プラス	入院一時金特約	1回の入院につき	5万円
		特約給付金額5万円の場合	
手術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など	1回につき 20万円
	手術	入院中の手術	1回につき 5万円
		外来による手術	1回につき 2.5万円
放射線治療	入院しなくても	1回につき	5万円
入院給付金日額と同額にパワーアップ			
入院前後の通院	1日につき		5,000円

終身

ダックの医療相談サポート 病気・ケガをしたときの、治療費以外の不安や悩みもサポートします

※このサービスは(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 通院ありプラン 入院給付金日額/通院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型(入院一時金特約)特約給付金額5万円
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

2017年3月2日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の状態になったら
2年に1回を限度に一時金をお支払いします

三大疾病一時金特約

以後の保険料が不要になります

三大疾病保険料払込免除特約



心配な「がん」の備えに

新 生きるためのがん保険 Days

三大治療もしっかり保障

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身(抗がん剤治療給付金)は10年更新

診断	一時金として	1回限り	がん 50万円 上皮内 5万円 新生物
	入院	1日目から 日数無制限	1日につき 5,000円
通院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき	5,000円
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円
放射線	60日に1回 回数無制限	1回につき	10万円
抗がん剤	治療を受けた月ごと		
	入院しなくても	5万円 (給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんの ホルモン療法の際 2.5万円 (給付倍率1倍)
更新後の保険期間を含め通算300万円まで			

終身

10年更新

▽上皮内新生物は保障の対象外

プレミアサポート

訪問面談サービス

専門医紹介

ベストドクターズ®サービス(プレミアタイプ)*

*Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。
※がん専門相談サービス「プレミアサポート」は、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤治療給付金)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

* (抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 2017年2月20日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

がんの先進医療に備えられます

がん先進医療特約

がん再発のリスクに備えられます

診断給付金
複数回支払特約

●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や(入院一時金特約)(三大疾病一時金特約)(三大疾病保険料払込免除特約)(診断給付金複数回支払特約)の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。 ◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。

Affac アフラック

三重支社 〒510-0074 三重県四日市市鶴の森1-3-23 ナカジビル6F
TEL:059-355-4632 FAX:059-355-4629

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法推-2017-0006 1月30日

資料請求はインターネットで
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成28年版「インシュアランス生命保険統計書」

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

引受
保険
会社



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

三重支社 四日市営業所/三重県四日市市安島1-2-27
(ジェックSビル7F A号) TEL 059-352-2046



AIU損害保険株式会社

三重支店/三重県津市丸之内養正町4-1
(森永三重ビル2F) TEL 059-229-1581